

## 平成 28 年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名称</b>	浜田市総合福祉センター	
<b>指定管理者</b>	<b>名称</b>	社会福祉法人浜田市社会福祉協議会
	<b>代表者</b>	会長 大谷 克雄
	<b>住所</b>	浜田市野原町 859 番地 1
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営業務仕様書及び協定書に沿った運営がなされているか否かについて、モニタリングチェックシートを活用し、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>管理運営業務仕様書に示された項目ごとに、具体的な業務の履行状況等について確認し、労働条件に関しては、労働条件チェックリストに沿って、事業場に整備されている書類を確認した上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」等を記入しました。</p>	
<b>担当部署 (問合せ先)</b>	<b>部署名</b>	健康福祉部 地域福祉課 地域福祉係
	<b>電話番号</b>	0855-25-9300
	<b>E-mail</b>	fukushi@city.hamada.lg.jp

### ■ モニタリングの総合コメント

浜田市総合福祉センターは、老人福祉センターとしての機能や、通所介護施設（デイサービスセンター）としての機能を有するほか、地域福祉活動の活性化を図るための施設として、地域福祉活動団体が数多く利用しています。また、浜田市における保健福祉施策を推進する活動拠点として重要な役割を担う施設であり、施設の管理運営にあたっては、地域福祉推進に向けた理解が必要となります。

現在の指定管理者は、社会福祉事業の実施者であるとともに、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体（社会福祉法第 109 条）であることから、地域福祉推進について理解の深い団体です。

指定期間は、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間です。管理運営にあたっては、協定書及び仕様書に定める業務を概ね適正に遂行しており、総合的に判断して「良好」と評価しました。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設は、開設以来、浜田市内の地域福祉推進の中心的な位置づけとなっています。また、市内の諸団体に会議室の貸出も行っており、特に 2 階の会議室では研修会や講演会など高い稼働率を維持しています。引き続き施設の快適な利用環境の維持に努める必要があると考えます。

ただ、築後 21 年が経過し、施設の老朽化に伴い設備の故障が顕著になっています。また、机・椅子などの備品、放送設備や視聴覚器材など、計画的な更新が必要です。施設利用者の利用環境の改善に向け、市が計画する修繕や備品の更新等について協力を要請しました。

平成 29 年度からの 5 年間も引き続き指定管理者に指定しましたが、利用者の満足度を高めるため、施設利用者との連絡会や利用者アンケートを適宜実施するなど、利用者の視点に立った効果的な管理運営をしていくよう、改善を求めました。

## ■個別評価

<b>I 基本的な考え方</b>	
<b>① 目的、公平性、効果等への所見</b>	<p>指定管理者は、社会福祉事業者として、条例に定められた施設設置の目的を十分理解しています。また、公共的団体として、公共性を十分理解したうえで公の施設の管理運営にあたっており、安全・安心で快適に利用できるよう、環境整備やサービスの向上に努めるとともに、平等で公平な利用の確保に努めています。</p>
<b>II 業務内容</b>	
<b>① 事業への具体的取り組み方について</b>	<p>地域福祉活動団体の活動の場であることを認識するとともに、管理運営に関する協定書及び管理運営業務仕様書に基づき、事業を適切に実施しています。</p>
<b>② 施設の運営体制や組織について</b>	<p>施設の運営体制については、正規職員 1 人を配置されています。また、施設利用の受付に関しては、嘱託職員 2 人体制とされていますが、他の社協職員も対応しており、組織内の協力体制が整っています。</p> <p>労働条件に関しては、概ね適正に処理されていましたが、健康診断の再検査等の受診指導が行われていなかったため、改善を求めました。</p>
<b>③ 適切な事務や経理について</b>	<p>浜田市総合福祉センター条例等の法令を遵守するとともに、適正な事務手続きがなされています。</p> <p>また、業務実施に関する報告（業務日誌など）に関しては、担当者が作成後、社協事務局長までの報告がされており、適正な事務処理が行われています。また経理面においても、担当者のほかに所属長による組織的な確認がなされており、適正に処理されていると考えます。</p>
<b>④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について</b>	<p>各種危機事案発生時の危機管理マニュアル（緊急時、防災時の対応等）や緊急連絡網等が整備されており、防火管理者の配置や消防計画の届出を消防へ行っています。また、職員研修を実施し、AED の操作や緊急時の連絡対応について意思の統一を図るとともに、設備の安全保守点検も適切に実施しています。</p> <p>ただし、平成 28 年度は消火・避難訓練が行われていませんでしたので、法令等に基づき実施するよう指示しました。</p>
<b>⑤ その他業務内容について</b>	<p>利用者の出したごみは、持ち帰りを原則に、利用者への周知・協力をお願いし、ごみの減量化に努めています。施設から発生する廃棄物の抑制に努め、可能な限りリサイクルするなど、廃棄物の適正処理にも力を入れています。</p> <p>また、市が主催する事業や大規模な行事がある場合には、早出対応や前日準備など運営がしやすいよう、利用者の立場にたった協力がなされています。</p>

※「施設概要及び実績報告書」は別紙のとおり

〔別紙〕

## 施設概要及び実績報告書

### 1 施設概要

施設名	浜田市総合福祉センター		
所在地	浜田市野原町 859 番地 1		
開設年月	平成 8 年 4 月		
設置条例	浜田市総合福祉センター条例		
設置目的	浜田市における高齢者、身体障がい者等の福祉の向上及び健康づくりを図り、保健福祉施策を推進するとともに、民間地域福祉活動の活発化を図るため。		
施設の概要	敷地面積	5,585.46 m <sup>2</sup>	
	延床面積	3,356.03 m <sup>2</sup>	
	施設内容	地下 1 階 車庫等 1 階 ロビー、リハビリ室、デイサービスセンター、事務室、ラウンジ、健康相談室、洗濯・消毒室・トイレ、更衣室、倉庫等 2 階 浴室（男・女）、会議室 1～3、和室 1～3、研修室 1・2、ボランティア交流室、調理実習室、事務室、トイレ、倉庫等	
	事業内容	老人福祉センター業務、デイサービスセンター業務、その他（機能訓練事業、社会福祉の増進のための必要事業等）	

### 2 運営実績

項目	H27 実績	H28 計画	H28 実績
開館日数	352 日	351 日	351 日
開館時間	8:30～22:00	8:30～22:00	8:30～22:00

### 3 利用実績

項目	H27 実績	H28 計画	H28 実績
延べ利用者数	46,498 人	47,000 人	44,820 人
利用料金収入	6,581,848 円	6,645,000 円	6,522,584 円

## 4 収支実績

(単位：円)

## 収入

項目	H27 実績	H28 計画	H28 実績
利用料金収入	6,581,848	6,645,000	6,522,584
指定管理料	30,327,000	30,442,000	30,442,000
<b>収入計 A</b>	<b>36,908,848</b>	<b>37,087,000</b>	<b>36,964,584</b>

## 支出

項目	H27 実績	H28 計画	H28 実績
<b>人件費</b>	<b>8,439,141</b>	<b>8,329,000</b>	<b>8,321,206</b>
給与	5,871,262	5,677,000	5,675,974
手当	1,375,787	1,423,000	1,421,427
法定福利費	765,826	780,000	779,890
福利厚生費	426,266	449,000	443,915
<b>管理費</b>	<b>27,292,673</b>	<b>27,112,000</b>	<b>27,106,437</b>
旅費交通費、研修費	0	3,000	3,000
謝金	339,000	357,000	357,000
消耗品費	194,341	1,149,000	1,148,357
印刷製本費	9,444	39,000	38,413
手数料	40,206	66,000	65,229
保険料	125,690	188,000	187,450
光熱水費	14,974,500	13,271,000	13,270,311
修繕料	491,378	482,000	481,496
通信運搬費	110,966	117,000	116,358
委託料及び保守料	9,300,308	8,868,000	8,867,655
租税公課	1,686,100	2,157,000	2,157,000
教養娯楽費	0	29,000	28,926
教養指導費	0	2,000	1,950
器具及び備品	0	384,000	383,292
雑費	20,740	0	0
<b>支出計 B</b>	<b>35,731,814</b>	<b>35,441,000</b>	<b>35,427,643</b>
<b>収支差引 C (A-B)</b>	<b>1,177,034</b>	<b>1,646,000</b>	<b>1,536,941</b>
<b>前年度留保額 D</b>	<b>0</b>	<b>470,814</b>	<b>470,814</b>
<b>C+D</b>	<b>1,177,034</b>	<b>2,116,814</b>	<b>2,007,755</b>
<b>指定管理者留保額 (C+D) × 0.4</b>	<b>470,814</b>	<b>846,726</b>	<b>803,102</b>
<b>返還額 (C+D) × 0.6</b>	<b>706,220</b>	<b>1,270,088</b>	<b>1,204,653</b>